

名古屋市立大学憲法・教育法判例研究会

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

菅原 真(すがわら・しん)

「名古屋市立大学憲法・教育法判例研究会」は、会長・菅原真、事務局長・森敦嗣氏（本研究所博士前期課程・院生）、事務局次長・小島俊樹氏（高校教諭、本研究所博士前期課程・院生）の体制の下、毎月第三水曜日の夜、人間文化研究所を会場に例会を開催している。年末には恒例の「望年会」を開催し、会員相互の交流を深めた。二〇一一年には、本研究所のサイト（研究会・報告会イベントカレンダー）を見てのお申し込みによるご入会や問い合わせもあった。例えば、大学事務職員で学生の教務指導・生活指導をしておられる方からは、「更なる自己研鑽・自己啓発のために学校教育に関する法令・判例等を徹底的に研究し、自己の業務に反映させたい」との理由書を添えてご入会いただいている。

点に基づいて会員相互間で議論を行っている。二〇一一年の例会で扱った判例・報告者等は以下の通りである。

第七回例会（一月一九日）は「宗教上の理由に基づく『剣道』不受講事件」最高裁一九九六年三月八日判決・民集五〇巻三三四六九頁（報告者・横山晃嗣）、第八回例会（二月一六日）は「尊属殺重罰規定違憲判決」最高裁一九七三年四月四日大法廷判決・刑集二七巻三二六五頁（報告者・小澤春菜）、第九回例会（五月一八日）は「中津川代読訴訟・第一審判決」岐阜地裁二〇一〇年九月二二日判決・判時二〇九九号八一頁（報告者・菅原真）、第一〇回例会（六月一五日）は「国歌斉唱義務不存在確認等請求事件・控訴審判決」東京高裁二〇一一年一月二八日判決・判例集未登載（報告者・森敦嗣）、第一一回例会（七月二〇日）は「大阪・新勤評反対訴訟・控訴審判決」大阪高裁二〇一〇年二月一九日判決・判例集未登載（報告

者・小島俊樹）、第二二回例会（一月一九日）は「犯罪被害者等の保護のためのビデオリンク方式尋問と『公開裁判の原則』」最高裁二〇〇五年四月一四日判決・刑集五九巻三二五九頁（報告者・岡部周作）、第一三回例会（一月一六日）は「東海大学安楽死事件」横浜地裁一九九五年三月二八日判決・判時一五三〇号三七頁（報告者・伊藤南）、第一四回例会（二月二一日）は「天草市（旧本渡市）立小学校『体罰』損害賠償請求事件」最高裁二〇〇九年四月二八日判決・民集六三巻四号九〇四頁（報告者・山川裕貴）である。

このように、毎回、教育法または憲法に関する重要なテーマについて研究を進めた。本研究会の学生・院生会員の中からは、毎年、法科大学院への合格者を出し、また中高社会科の教員免許取得者を出している。社会に羽ばたいていく学生・院生会員の今後のご活躍を祈りたい。

なお、二〇一一年三月に本研究所を

科をご退職された丹羽孝名誉教授から、先生が大学院生時代にご研究しておられた教育法関連の貴重な書籍及び資料を菅原研究室にご惠贈たまわった。この場をお借りして、あらためて御礼申し上げます。次第である。

最後に、本研究会の会員による関連学会での活動についてご紹介すると、教育法分野では、院生会員の小島俊樹氏が日本教育法学会第四一回定期総会（二〇一一年五月二八～二九日、於新潟大学）にて「高校生の貧困問題」と題する報告を行った。また、二〇一二年秋には、菅原も分担執筆している日本教育法学会創立四〇周年記念『教育法の争点』（仮題）が法律文化社から発行される予定である。

トランスナショナル研究会

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(すがわら・しん)
菅原 真

「トランスナショナル研究会」

は、本年も主宰・村井忠政（本学名誉教授）、事務局・房岡光子（本研究科研究員）の体制の下、活発な活動を行った。毎月一〜二回、夜七時から二時間、人間文化研究所を会場に合計一五回の例会を開催した。また、八月にはフランス料理店で「夏の親睦会」を、二月には「年末の懇親会」を行ない、会員相互の交流を深めた。以下、各月の例会における報告者と報告タイトルを記す。

二〇一一年一月第一回例会（一月二二日）では村井忠政・本学名誉教授による「現代アメリカ合衆国における移民第二世代のエスニック・アイデンティティ」ポルテスらのC I L S 調査結果より「第二回例会（一月二六日）」では南山短期大学・関口知子准教授と日系ブラジル人の徳永ゆりゴンサルベス氏による「背中合わせの二つの故郷…突き当たる壁、越えられない時差―二時間の壁」が報告された。

二月第一回例会（二月九日）で

は名古屋学院大学外国語学部・佐竹眞明教授による「フィリピン―日本国際結婚―多文化共生の視点から」、第二回例会（二月二三日）では名古屋大学大学院文学研究科・阿部亮吾助教による「ローカルな多文化共生の理想と現実―名古屋市のフィリピン系移民エスニック集団を事例に―」が報告された。

三月例会（三月九日）では本研究科博士後期課程院生・伊藤泰子氏による「文学の中の death」、三月臨時研究会（三月二三日）では近畿大学短期大学部・小松史朗准教授による「多文化共生のためのソーシャルネットワーク形成のための課題―中京地域の課題―」が報告された。

四月例会（四月一三日）では愛知学院大学・名城大学非常勤講師の賽漢卓娜（サイハンジュナ）氏による「中国からの女性結婚移民―交差する戦略、移動と階層―」、四月臨時研究会（四月二七日）で

は名古屋学院大学非常勤講師の

Mary Angelina Da-ano（メアリー・アンジェリン・ダアノイ）氏による「愛知県春日井市の多文化共生プランと居住外国人の参画」(in English) が報告された。

五月例会（五月二五日）では日本学術振興会・特別研究員PD（東北大学大学院文学研究科）の安達智史氏による「若者ムスリムのアイデンティティ管理―再帰性に着目して」が報告された。

六月例会（六月八日）では村井忠政・本学名誉教授による「現代アメリカの新移民第二世代の同化とエスニック・コミュニティの役割―社会的ネットワークが社会関係資本として機能するための条件は何か―」、六月臨時研究会（六月二二日）では修文大学短期大学部非常勤講師で元・東北大学（中華人民共和国遼寧省瀋陽市）日本語学部専任教員の山田陽子氏（現・本学非常勤講師）による「異文化をもつ人たちと地域支援および自らの異文化体験」が報告された。

七月例会（七月二七日）では京都文教大学客員研究員の石川真作氏による「『移民国家』ドイツの社会空間―『並行社会』と『統合』の狭間で―」が報告された。

八月例会（八月二四日）では行政書士の櫻井謙至氏による「外国人がする入国管理局や市町村等への手続き面から見えてくること」が報告された。

九月第一回例会（九月一四日）では村井忠政・本学名誉教授による「乏しい人的資本と敵対的な編入様式が結びついたときどのような結果が予想されるか―現代アメリカにおけるメキシコ系移民グループを典型事例として―」、九月臨時研究会（九月二八日）ではNPO法人多文化共生リソースセンター―東海代表理事の土井佳彦氏による「東日本大震災における外国人支援から考える多文化共生」が報告された。

一〇月例会（一〇月二二日）では南山大学外国語学部・森千香子准教授による「フランスにおける〈郊外の若者〉の経験とイスラームについて」、一〇月臨時研究会（一〇月二八日）では名古屋大学・山口博特任講師による「論文評・ヴァンサン・トゥルニエ著『フランスにおけるムスリム若者の社会

化の様式と特徴―グルノーブル調査の結果』より」が報告された。

一月例会（二月九日）では本学非常勤講師・山田陽子氏による「満洲―日本人の足跡をたどる」が報告された。

一二月例会（二月一四日）では永井太郎医師による「ブラジルにおける在日日系ブラジル人達の生い立ち、生活環境、物の考え方、教育水準、行動形態」が報告された。

なお、本研究会会員の多くが参加する名古屋多文化共生研究会（会長 村井忠政・本学名誉教授）は、九月二四日、本校を会場に「日系移民と宗教をめぐって」をテーマに秋季年次大会を開催した。また同じく移民政策学会（会長 明星大学・渡戸一郎教授）も、二月一日、本校を会場に「移民を巡る災害支援―東日本大震災の現場から」をテーマに二〇一一年度冬季大会を開催し、約一〇〇名の参加で成功裡に終了している。

最後に、本研究会の会員による書籍が二〇一一年も数多く出版されているので、紹介する。近藤敦編著『多文化共生政策へのアプローチ』（明石書店）、米勢治子ほか編『公開講座多文化共生論』（ひつじ書房）、賽漢卓娜『国際移動

時代の国際結婚―日本の農村に嫁いだ中国人女性』（勁草書房）、佐竹真明『在日外国人と多文化共生―地域コミュニティの視点から』（明石書店）、山田陽子『図説満洲―日本人の足跡をたどる』（梅田出版）、リディア・N・ユール・ホセ編著（佐竹真明ほか訳）『フィリピンと日本の戦後関係―歴史認識・文化交流・国際結婚』（明石書店）、阿部亮吾『エスニシティの地理学―移民エスニック空間を問う』（古今書院）、石川真作ほか編『周縁から照射するEU社会―移民・マイノリティとシティズンシップの人類学』（世界思想社）などである。



ドイツ現代文化研究会ードイツ語圏若手作家たち

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 土屋勝彦 (つちや・まさひこ)

今年度はドイツ語圏若手作家たちの朗読会を中心に活動した。場所はいずれも名古屋市立大学一号館五一五号室である。

詩人アン・コットン (本学客員講師) 朗読・討論会

日時・四月二三日 (土曜日) 午後

アン・コットン氏は、三〇歳にして大手出版社から五冊の著作を発表するという、ドイツ語圏の若手詩人としては異例の高い評価を受けている有望作家である。その詩の特徴は、現実と非現実の狭間に浮上する思想的な断層をポエジーにするところにある。豊富で奇矯な語彙結合と新たな連想への広がりによって、アイロニーとユーモアを併せ持ちながら読者を独自の詩空間へと誘う。その詩学的な原理は、「印象と判断の乖離」を知覚する方法意識とも呼べるものであり、自作朗読において示されたヘルメス詩にはその特徴が現れている。「統括的かつ詩的な火花」が呼び起こす日常の異化作用

と幻想空間への誘発が言葉の反転手法によってもたらされ、読者を挑発するポエジーとなっている。

作家朗読会 (在日オーストリア大使館文化フォーラム後援)

日時・五月二二日 (土曜日) 午後

作家紹介・レオポルト・フェダマ

イアー (作家・翻訳家・

広島大学教授)

招待作家・クサーヴァ・バイヤー

(オーストリア作家)

まずフェダマイアー氏の適確な紹介の後、三つの小品が朗読され、質疑応答になったが、そこでオーストリア若手作家を取り巻く状況や問題意識が同われ興味深かった。バイヤーの作品は、若い人々の新しい感性が丁寧に描かれており、旧世代の作家たちとは異なる時代意識と世界観、人生観に触れるよい機会となった。語り手は、世界に正面から向かい合うよりも、現実や事象、あるいはまた自己に対してアイロニーに満ちた距離を取り、逃走の線を引いてい

く。日常の表層を軽やかに歩みながら、因果性や論理性から遠ざかりつつ、幻想と現実の狭間に揺れていく。そこに乾いた抒情性とも言うべき独特の距離感や虚無感が広がり、かといって深刻な社会的テーゼのようなものは見えてこない。この独自の遊戯性と自己アイロニーの混濁する「物語」は、多少ともロードムーヴィーの展開に似ているところがあり、その行方は茫漠たる「明るい混沌」のなかに広がっていく。

作家ユーディット・ツァンダー朗読・討論会

日時・七月二三日 (土曜日) 午後

まずアン・コットン氏がツァンダー文学を紹介した後、朗読に入った。ツァンダー氏は、五百頁という大部の「自伝的」小説『Dinge, die wir heute sagten』の一部と、詩集『oder tau』の中から三編の詩を朗読した。この小説は、ポーランド国境に近い東ドイツの地方からベルリンに

出て、故郷の母親の死をきっかけに、二十数年ぶりにアイルランド人の夫と息子と一緒に帰郷する女性主人公の視点のみならず、村の様々の人物たちの視点から、Vorpommern地方の村の風土と歴史を描き、東ドイツの歴史に翻弄された親子三代にわたる葛藤と風景が鮮やかで適確な言語表現で描出されている。ここでは七〇年代のアンチ郷土小説の系譜を断ち切り、むしろ失われつつある牧歌とその没落を静謐なタッチで複眼的に描いており、その複層的な構成力と言語表現の巧みさにより、二〇一一年度のドイツ図書賞にノミネートされた。詩編は、言語遊戯と引用、暗示を駆使した難解な(実験的)ヘルメス詩であるが、移りゆく様々の表象を展開しながら、きわめて音楽性に富んでいる。討論では、小説における複雑な人物関係と歴史的背景に関する質問から、壁の崩壊時に九歳だった彼女の経験を踏まえて、東ドイツから統一ドイツへの道のりを踏まえつつ、作家に至る経緯についても率直に自由に話してくれた。とくにライプツィヒ大学の文学創作学科において、彼ら作家の卵たちがいかに文学創作修行を行っているかが例示され、興味深

かった。また今後の創作活動として定型詩による詩作を考えているとのことであった。

ユーディット・ブランドナー(オーストリア・ジャーナリスト、本学客員教授) 講演会

日時：一〇月二二日(土曜日)午後

題目：オーストリアの越境作家たち
ブランドナー氏は、韓国出身のドイツ語作家 Sohn Young (代表作 "Leimkind")、チェコ出身のドイツ語作家 Michael Stavaric (代表作 "Brenntage")、ブルガリア出身

のドイツ語・ブルガリア語・スペイン語作家 Zvetelina Damjanova-Ortega (代表作 "As und Tu")、Sina Tahayori (代表作 "Orient-extrem") という四名の若手越境作家たちを紹介した。ここ三年ほど

の間に二〇名にのぼる越境作家にインタビューし、ラジオ番組で放送・紹介した作家たちの一部である。いずれの作家たちも、その生い立ちや経歴、歴史的背景は違うものの、オーストリアに移住し「異質さ」と「異邦人性」を感じしつつ、その後ドイツ語作家になった有望な面々である。寡黙な作家からユーモアあふれる陽気な作家まで性格はさまざまであるが、文学創造への意欲とドイツ語・文化と格闘す

るその真摯な姿勢に心を打たれる。とくにシユタヴァリッチは、シユールな世界と荒唐無稽なるもの、グロテスクなものといロニーを結びつける作家として知られる。ウィーンの出版社 edition exilの編集長 Christa Stippinger 氏が、一人でこうした越境作家たちを発見し、作品を出版し支援してきた。そこから Vladimir Vertlib や Dimitre Dinev のようなシャミッソー賞を受賞して大手の出版社に進出していく中堅作家たちも現れてきたという。

オーストリア作家アインツィンガー氏朗読・討論会(オーストリア大使館文化フォーラム後援)
日時：一月二二日(月曜日)夕方

今年度オーストリア現代文学ゼミナールの招待作家であるアインツィンガー氏の朗読は、力強く心がこもっていて、たんにテクストを読んでいいるよりも意味が明確になり表象が鮮やかに浮かんでくる印象である。書かれたテクストは音符と同様、朗読によって命が吹き込まれる。とりわけ詩的テクストは朗読法によって受容のされ方がかなり異なるゆえに、パフォーマンスとしての朗読が重要なメントとなる。オーストリアでは、亡くなった Ernst Jandl や

H.C. Artmann といった Wiener Gruppe に近い詩人たちが卓越した朗読者として定評があったが、彼もその伝統を受け継いでいるようである。アインツィンガーの作品には小説と詩があるが、小説といっても構造化されたロマンではなく、様々のエピソードやアネクドターがカラージュされてお

り、それらがあたかも万華鏡のごとく響き合っている様相を呈している。またオーストリア特有の言葉や造語が多々見られ、ローカルな風土性・事柄や上部オーストリアのエトスがふんだんに盛り込まれユーモアを醸しだしており、語り手の位置づけも背景に退いたり、ときに直接顔を見せつつ読者に語りかける。文体はアバンギャルドではなくオーストドックスであるが、文脈をよくとらえないとそれが、ユーモアやイロニーを読み取るのが難しい面がある。細部描写にこだわりつつ、具体的な風景や形象がときに夢幻的な世界へと変容し、非現実と現実とが奇妙に混ざり合いながら、結末も取束せずに関開かれていて、読者は様々の方向に創造力を広げていく。こうした手法は、一九七〇年代の新主観主義文学の旗手であったブリンクマンのカットアップ手法から大きな

影響を受けたと自ら述べている。

講演と本の紹介(ユーディット・ブランドナー氏)

日時：二〇一二年一月二二日(土曜日)午後

ブランドナー氏は、今執筆中の著書 "Ausser Kontrolle und in Bewegung. Reportage Japan" (Picus 2012) の前著 "Kratzer im glänzenden Lack. Reportage Japan" (Picus 2011) のなから一節を朗読し、その後討論に移った。前著では、二〇〇〇年代の法政大学学生運動の報告やワーキングプア、ネットカフェ難民、ブラジル移民の現状から大江健三郎のインタビューなど、いずれも日本社会の様々な相が、愛情を持って批判的かつユーモアを交えて描かれている。そして新著では、東日本大地震・津波と福島原発事故以後の日本の姿が様々な角度からとらえられており、原発事故後の状況の不透明さを語る原子力工学の専門家の意見や、苦境の中でひたむきに生きる人々の姿、村上春樹の最新インタビューなど、今後の日本の方向性について示唆を得ることができ。なお両書は日本で翻訳出版する計画が進行中である。